



鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害対策基盤支援事業のうち、鳥獣被害対策技術全国検討会開催事業、鳥獣利活用推進支援事業（その2））の公募

募集期間

2020年6月10日から2020年6月25日まで

目的

令和2年度鳥獣被害防止総合対策交付金(鳥獣被害対策基盤支援事業のうち、鳥獣被害対策技術全国検討会開催事業、鳥獣利活用推進支援事業(その2))について公募します。公募期限6月25日(木)正午必着です。

支援内容

- 1 鳥獣被害対策技術全国検討会開催事業
- 2 鳥獣利活用推進支援事業（その2）

▼補助経費

- 1 設備備品費
- 2 消耗品費
- 3 旅費
- 4 謝金
- 5 賃金
- 6 役務費
- 7 委託費
- 8 その他

「その他」とは、事業を実施するための、設備の賃借料、労働者派遣事業者から補助者の派遣を受けるための経費、臨時に補助者を雇用するための経費（賃金を除く。）、文献購入費、通信運搬費（切手、運送費等）、複写費、印刷製本費、会議費（会場借料等）、自動車等借上料、事業成果を学会誌等に発表するための投稿料、各種手数料、収入印紙代等の雑費など、他の費目に該当しない経費です。

▼ジビエコーディネーターの活動内容

- ・処理加工施設との連絡調整 ・処理加工施設への衛生管理等の助言
- ・地域の観光資源との連携 ・商談会参加への働き掛け
- ・外食産業・小売との商談 ・ジビエ料理講習会の開催
- ・大都市でのPR活動 ・地元ジビエフェアへの働き掛け など

支援規模

▼補助金、補助率

交付金の交付限度額は次に掲げるとおりとし、補助率は定額とします。

なお、申請のあった金額については、交付対象経費等の精査により減額することもあるほか、事業で収益を得る場合には、当該収益分に相当する金額の返還が必要となります。

- 1 鳥獣被害対策技術全国検討会開催事業
交付対象となる交付金の額は、3,000 千円以内とします。
- 2 鳥獣利活用推進支援事業（その2）
交付対象となる交付金の額は、10,000 千円以内とします。

対象者の詳細

▼応募者

本事業の応募者は、民間企業、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、協同組合、企業組合、特定非営利活動法人、国立大学法人、公立大学法人、学校法人、独立行政法人、国立研究開発法人又は協議会（都道府県、民間企業、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、協同組合、企業組合、特定非営利活動法人、国立大学法人、公立大学法人、学校法人、独立行政法人又は国立研究開発法人で構成される組織又は団体であって、代表者の定め、組織及び運営についての規約の定め、並びに事業実施及び会計手続を適正に行う体制を有しているものとする。）とします。

お問い合わせ

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室（北別館6階ドアNo.北615）

TEL:03-3502-8111（内線5502）

FAX:03-3502-7587

ただし、問い合わせについては、月～金（祝祭日を除く。）で、午前9時30分～午後4時30分（正午～午後1時を除く。）までとします。

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会

担当：橋本

住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会は責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客様情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金